

(別紙2)

介護保健施設サービスについて

1 介護保険証の確認

ご利用の申し込みに当たり、ご利用希望者の介護保険証を確認させていただきます。

2 介護保健施設サービスの概要

介護老人保健施設では、家庭復帰が可能な状態になるよう、利用者の心身機能の維持回復を図るために必要なサービスまたはリハビリテーションを提供します。このサービスを提供するにあたり、専門職間の協議、また、利用者・身元引受人の希望を十分に取り入れ、施設サービス計画が作成されます。その際、計画の内容について、同意をいただきます。

- (1) 入院の必要のない程度の要介護者を対象としていますが、医師・看護職員が常勤していますので、利用者の状態に照らして適切な医療・看護を行います
- (2) 生活におけるすべての活動が家庭復帰、在宅支援のためのリハビリテーション効果を期待したものです
- (3) 「食べること」を通して日常生活機能の維持、向上を支援します
- (4) 当施設入所中も明るく家庭的な雰囲気のもとで生活していただけるよう支援します

3 利用料金

別添、「利用料のご案内」をご参照ください。

4 支払い方法

- (1) 毎月15日頃までに、前月分の請求書を発行しますので、その月の末日までにお支払いください。お支払いいただきますと領収書を発行いたします。
- (2) お支払方法は、原則として預金口座振替とします。全国のほぼすべての銀行またはゆうちょ銀行の利用者または身元引受人の預金口座がご利用可能です。利用者の手数料負担はありません。振替日は利用月の翌月27日（土日祝の場合は翌営業日）です。
- (3) 預金口座振替をご利用いただけない場合は、当施設事務室にて現金でお支払いいただくか（窓口開設時間は8時30分～17時15分となります）、銀行振込（振込手数料は利用者負担となります）にてお支払い下さい。